

第73回 小松市都市計画審議会 <議事録>

開催日時	平成29年2月16日(木) 13:30 ~ 14:30
開催場所	小松市役所 低層棟3階 議会説明者控室
出席委員	森俊偉委員、高見健次郎委員、馬場先恵子委員、梅田利和委員、宮田正弘委員、北川辰夫委員、千歩真理子委員、前田弥生委員、舛田敦子委員、二塚保之委員代理田中進一郎 (出席委員/10名)
欠席委員	西正次委員、西沢耕一委員、吉村範明委員 (欠席委員/3名)
事務局	(事務局/6名)

1. 開会 事務局	本日は、委員の皆様方には、お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。ただ今より、第73回小松市都市計画審議会を開催致します。司会を担当します、まちデザイン第1課の出口と申します。よろしくお願いします。本日の審議会には、委員数13名のうち10名のご出席です。小松市都市計画審議会条例第6条第1項に基づき、委員の半数以上のご出席がありますので本日の審議会は成立していますことをご報告します。本日の審議会でございますが約1時間程度の会議を予定しておりますのでよろしくお願い致します。それでは、最初に都市創造部長の藤田より、ご挨拶を申し上げます。
	都市計画審議会の開催にあたりまして、一言、ご挨拶申し上げます。本日は、委員の皆様方には、大変お忙しい中、当審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 また、日頃より、本市の都市計画行政に対しまして、ご理解とご協力をいただいておりますことを重ねてお礼申し上げます。現在北陸新幹線の建設促進に向け進めております。1月末現在で、用地取得率が96%でございます。小松市管内では、全延長的に13.6kmあります。5つの工区に分けて工事をしているということで、今年の1月末に、ようやく全ての工区について施工会社が決まりました。これから、沿線町内において工事が始まっています。そういう中で現在、町内会に対して新幹線の工事説明会を開催しております。梯川橋梁につきましては、渇水期の時にやらなければいけません。橋脚の工事にかかっているということですけれども、他のところにつきましては、ある程度一団の用地のかたまたったところから順次、4月より本体着工していくと聞いております。 本市では、これまで小松駅周辺において、駅東は「科学とひとづくり」、駅西は「歴史と伝統文化」をテーマにまちづくりを進めてまいりました。現在、今年、秋頃完成を目指し、旧大和跡地

の小松駅南ブロックの複合施設の工事が進められているところでございます。ここにつきましては、1階が、子どもと市民の学びのゾーン、2・3階が公立小松大学、4階以降は、ホテルということで今進めているところでございます。公立小松大学の来年4月開学へ向けた準備も進められております。北陸新幹線小松開業を見据えて、これまで以上に、ハード、ソフトの両面から、まちづくりを加速し、都市の骨格である駅周辺の拠点性を高め、より一層のまちづくりを進めていきたいと考えております。

さて、本日の審議会でございますが、北陸の際立ったまち「国際都市こまつ」の実現に向けた本市のビジョンのもと、人口減少を見据えた持続可能なまちづくりを進めるために策定いたしました小松市立地適正化計画（案）について、ご報告いたします。委員の皆様方には適切なご議論、ご意見をいただきますことをお願いいたしまして、以上、簡単ではございますがご挨拶にかえさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

事務局 次に委員の交代及び経過報告を致します。審議に先立ちまして、平成28年11月1日付けで役職交代に伴う審議会委員の変更がございます。条例第3条第2項第1号の学識経験のある者について、和田 衛様から西 正次様に替わられました。

また、後ほど、皆様からご意見を頂く予定になっております小松市立地適正化計画（案）の意見聴取にあたり、条例第4条第1項に基づき、石川県土木部都市計画課課長 二塚 保之 様を臨時委員として、委嘱させていただき、本日は代理として、課長補佐の田中 進一郎様にご出席いただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員 よろしくお願ひいたします。

事務局 なお、西委員、西沢委員、吉村委員はご都合により本日はご欠席となっております。

続きまして、前回平成28年10月17日開催の第72回審議会の結果についてご報告します。別紙の「第72回小松市都市計画審議会付議案件の経過について」をご覧下さい。議案第1号ですが国道305号の慢性的な渋滞対策として、長田南交差点の拡幅工事にあたり、右折車線を追加する幅員変更について、ご審議いただきました。

また、龍助町西町区間においては北国街道の歴史的な街並み景観づくりと無電柱化事業を一体的に進めるために現道幅員による都市計画道路の新規決定について、ご審議いただきました。

以上、2件につきましては石川県都市計画審議会を経まして、平

	<p>成28年11月11日告示となっております。</p> <p>次に議案第2号では新幹線事業に伴い、JR小松駅の駅東口広場の一部が新幹線用地として新たに必要となったため、広場の区域変更についてご審議いただきました。議案3号、4号では小松駅南ブロック複合施設建設計画において、引き続き、利用される市営立体駐車場の一部において、設定されていました高度利用地区、市街地再開発促進区域の廃止についてご審議いただきました。議案第5号では地区計画の内容自体の変更ではありませんが風営法改正により、文章の中の条項の番号などが変わることについて、ご審議いただきました。議案6号では新幹線事業に伴い、南部ふれあい公園の一部が新幹線高架橋建設用地として必要となったことから、公園区域の変更についてご審議いただきました。以上の5件の小松市決定案件につきましては、平成28年11月22日に告示となっておりますのでご報告いたします。</p>
2. 審議事案 事務局	<p>それでは、審議に入りたいと思います。当審議会は委員変更に伴い、会長が不在となっておりますので議案第1号の会長が選出されるまでの間、引き続き、会の進行を担当させていただきます。本日の審議会では、議案第1号の「会長及び職務代理者の選出について」ご審議いただき、その後、意見聴取といたしまして、小松市立地適正化計画（案）についてのご意見を頂きますのでよろしくお願ひ致します。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第1号 会長及び職務代理者の選出について <事務局より議案説明> <p>議案資料3ページをご覧ください。議案第1号の「会長及び職務代理者の選出について」です。審議会の会長の選出につきましては、小松市都市計画審議会条例第5条に「学識経験者のある者につき任命された委員のうちから委員の選挙によってこれを定める」と規定しております。事務局案としまして、会長につきましては、金沢工業大学教授の森委員にお願いしたいのですが、皆様、いかがでしょうか。</p>
委員	異議なし。
事務局	ありがとうございます。それでは、森委員を会長に選出いたします。拍手をもってご承認ください。
委員	<拍手>

事務局	続きまして、職務代理者につきましては、第5条第3項に「会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する」と規定されております。森会長、いかがいたしましょうか。
会長	本審議会の職務代理者につきましては、本日、ご欠席ですが西委員が最適者ではないかと思います。事務局の方で事前に西委員にご了解を得ているとの事ですので皆様、いかがでございましょうか。
委員	異議なし。
事務局	ありがとうございます。それでは、西委員を職務代理者に選出していただけます。西委員を職務代理者に選出いたします。拍手を持ってご承認ください。
委員	<拍手>
事務局	それでは、これから会議の進行については、小松市都市計画審議会運営要領の第1条第1項によりまして、会長が議長となることとなっておりますので、森会長 よろしくお願ひします。
会長	今、選任をいただきました森です。改めまして、よろしくお願ひいたします。私は、12年間、金沢市で都市計画審議会の会長を行いました。前年度、無事委員を終了いたしました。都市計画審議会は、市の重要な案件にかかわります。委員の皆さんには、ぜひご協力を仰ぎたいと思っております。今後ともよろしくお願ひ致します。審議会の進行の前に、議事録の署名人をご指名させていただきます。北川委員と前田委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。
3. その他 (意見聴取)	それでは、次に、その他（意見聴取）としまして、報告案件になると思います。小松市立地適正化計画（案）について、事務局から説明してください。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・小松市立地適正化計画（案） 都市機能誘導区域編について <事務局より説明> <p>まちデザイン第1課の酒井です。小松市立地適正化計画（案）について、ご説明申し上げます。</p> <p>全国的に人口減少、少子高齢化が進み、今後、経済面や財政面の圧迫が想定されます。そのため、居住や生活利便施設をゆるやかに誘導し集積することで、効率的な住民サービスの提供、地域コミュニティの維持が確保され、都市の持続可能につながります。</p>

す。これを受けまして平成26年5月に都市再生特別措置法が改正され、立地適正化計画制度が創設されました。平成28年末時点では、全国で309の団体が検討を行っております。県内では、金沢市、輪島市、野々市市、加賀市、小松市が取り組みを行っております。

立地適正化計画のイメージですが、土地利用の規制や施設の計画を対象とした都市計画区域が立地適正化計画区域となります。その中に既に市街地を形成している、皆さんのお住まいの市街化区域があります。今回は、市街化区域の中に人口減少化においても人口密度を維持するために居住を誘導する区域の設定を行います。さらに、居住誘導区域の中に、日常生活に必要な医療や商業、教育、行政等の都市機能を集積する都市機能誘導区域の設定を行います。それらを、バスや鉄道の公共交通でつなぎ、住みやすいまちづくりとする計画になります。

今後は、2018年の公立小松大学開学、2020年の東京オリンピック、パラリンピックの開催、そして、いよいよ2023年には、北陸新幹線小松駅開業する予定です。時代が大きく変化します。本市では、既に小松市都市デザイン、NEXT10年ビジョン等でまちづくりを力強く進めてきました。今後さらに加速し、便利で元気な、そして、魅力を高めるために、国の指導の下、小松市立地適正化計画を策定するものです。都市全体を見渡した性質を持つものであるため、既に策定された都市計画マスタープランの一部ともなります。都市再生整備や医療、福祉等の関連計画と連携、整合を図る必要があります。また、NEXT10年ビジョンの中でも立地適正化計画を策定することが位置づけられております。

上位、関連計画の整理としまして、小松市都市デザインの概要ですが、空港や駅等の周辺の魅力向上、大学教育の充実等が、政策に係る主な取組みに掲げられております。都市デザインを具体化したイメージのNEXT10年ビジョンやアクションプランには、グローバル企業を中心とした企業集積、新産業ゾーンを形成、ショッピングモールの形成、高度専門医療の構築・強化、空港周辺・駅周辺のおもしろさと都市機能をレベルアップなどの取組みに掲げられております。平成21年策定の小松市都市計画マスタープランでの将来都市構造図では、小松駅及び粟津駅を中心とした都市再生ゾーンが、商業・業務施設の活力増進として位置づけられております。市街地形成エリアは、コンパクトシティの方向性が示されております。以上を踏襲したまちづくりの骨格の拠点として、1番目に小松駅を中心とした、人や文化が行き交う南加賀のターミナルエリア、2番目に粟津駅を中心とした、開湯1300年の粟津温泉や駅西の定住地域を含んだ、歴史、観光が

息づく南部エリアの玄関口の栗津エリア、3番目に国際物流拠点整備やコンベンションの開催、高いアクセス力を活かした空・陸・空の交流エリア、4番目に企業誘致の土地活用など、国道8号線を軸とした新産業エリアが拠点として位置づけられています。また、小松駅から空港まで、10分でアクセスできるのも、他にはない小松の強みです。

小松駅周辺では、現在事業中の都市再生整備計画小松中央地区として、駅南複合ブロック施設を中心として整備中です。過去には、サイエンスヒルズこまつやこまつ曳山交流館みよっさも整備されました。栗津駅周辺では、栗津駅中央地区として、駅西の土地区画整理事業を行い、定住の促進、駅前の広場や歩行空間の整備を行っています。小松駅南複合施設の概要ですが、鉄骨造8階建、延床面積9,422m²の集客の核となる施設です。1階には、ブックカフェ及び子どもと市民の学びゾーン、2・3階には大学キャンパス、4～8階には、ビジネスホテルがあります。今回は、都市機能誘導施設として、大学等を位置づけることにより、国からの支援を受けまして整備を行っております。

次に現状分析になります。60人/h a以上の地域が小松駅周辺に、40人/h a以上の地域が栗津駅周辺にあり、小松駅及び栗津駅を中心として人口密度が高いことがわかります。

DID動向です。これは、国勢調査の統計上的人口集中地区になります。やはり、小松駅及び栗津駅を中心として、昭和45年から平成22年にかけて、人口集中地区の拡大が見受けられます。

交通行動の動向になります。小松市の代表交通手段は、平日及び休日ともに自動車が80%となっており、一方で、鉄道が1%程度、バスが1%未満となっており、主要な交通は、自動車であることがわかります。

生活サービス施設の徒歩圏の分析です。生活サービスを、公民館、買物施設、子育て支援施設、通所系施設、医療施設の5種類の施設を位置づけます。5種類の施設が、全てそろって配置されているのが、やはり小松駅及び栗津駅を中心となっており、便利なことがわかります。また、安宅等の他の地域にも見受けられます。

計画期間ですが、小松市都市デザインやNEXT10年ビジョンならびに小松市都市計画マスタープランに基づき平成37年までの期間とします。都市の将来像については、都市デザインに基づき、北陸の際立ったまち「国際都市こまつ」とします。目標値の設定としましては、小松駅及び栗津駅を中心とした人口密度の維持、駅利用者数や交流人口の向上を図っていきたいと考えております。そして、進行管理としては、概ね5年ごとに計画の分

析及び評価を行い、必要に応じて見直しを行いたいと考えております。その後もP D C Aサイクルの考えに基づき計画の充実を図ります。

立地適正化区域の位置づけですが、都市計画区域を立地適正化区域とします。都市機能誘導区域についてですが、小松市都市計画マスターplanで位置づけをされている都市再生ゾーンの小松駅及び栗津駅周辺を位置づけます。また、第一の都市である小松駅周辺を中心拠点とし、第二の都市である栗津駅周辺を地域拠点とします。

都市機能誘導施設についてですが、6つの施設の位置づけを行います。1つ目は、予防保健の広域拠点として、市民の健康をリードするため、総合病院程度の医療施設を位置づけます。2つ目に、教育・文化施設として、学びの秀でたエリアを創出する大学や、専修学校、博物館、美術館等を位置づけ、人が集う場、賑わいや交流の核となる大規模ホールを位置づけます。3つ目に、商業集積や集客力の観点から大規模なデパートやショッピングモールを位置づけます。4つ目に行政施設として、地域生活圏をカバーするため、市役所、支所等を位置づけます。5つ目にグローバル施設として、人材育成や観光、ビジネスなどがグローバルに対流するM I C E関連施設やコンベンションセンター、研究施設等を位置づけます。6つ目に、市長が認めた施設をその他施設として位置づけます。なお、今回指定のなかった都市機能誘導施設や区域等におきましては、今後の社会情勢の変化を見ながら、位置づける必要性が高まった時点で、追加等を行いたいと考えます。

小松市全体の都市機能誘導区域の配置のイメージ図になります。次に、小松駅地区の都市機能誘導区域の設定についてです。誘導区域のエリアとしまして、小松駅を中心に徒歩圏20分を想定した半径1kmの円、及び事業中の都市再生整備計画区域のエリアを含めまして、都市機能のある小松市民病院や公立小松大学末広キャンパスのあるエリア、学校や体育館のあるエリア、沖周辺の新市街地の商業街区形成をしている3つのエリアも含めまして、市街化調整区域を除きまして、用途地域境界や地形・地物境界線として設定を行っております。また、沖周辺におきましては、今後も公共交通の維持、充実を図っていきたいと考えております。次に栗津駅地区ですが、栗津駅を中心に半径1kmの円、都市再生整備計画区域のエリアを含めまして、そこから市街化調整区域、大規模工場等のある地域を除き、用途地域境界や地形・地物境界線として区域の設定を行っております。

居住誘導区域の設定についてですが、今年度は都市機能誘導区域の設定のみを予定していますので、来年度に詳細な検討を行

	<p>い、住民意見を反映させながら策定する予定であります。現時点の考え方としては、バス停から一定距離の範囲の区域や、既に土地区画整理事業等で都市基盤の整備がされた区域が想定されます。</p> <p>届出制度についてですが、居住誘導区域外や都市機能誘導区域外の区域については、法律に基づき届出制度を運用したいと考えております。</p> <p>最後にスケジュールですが、平成27年度から立地適正化計画の検討を行っております。都市機能誘導区域については、今年度策定する予定であり、今回の都市計画審議会の意見聴取を受けまして、今後、パブリックコメントを行い、公表、国に提出を行いまして、平成29年4月から運用開始を行いたいと思います。居住誘導区域については、現在、検討中でありますし、来年度に案を作成し、同様に都市計画審議会やパブリックコメント等を行いまして策定し、住民や関係機関の周知を行った後、都市機能と居住誘導が一体となった立地適正化計画を平成30年4月から運用したいと考えております。簡単ですが、報告は以上となります。</p>
会 委 員 会 長	報告案件ということで、意見聴取ですが、質問とか意見ありましたらお願いしたいと思います。
事 務 局	質問です。居住誘導区域と都市機能誘導区域の関係について聞きたいのですが、イメージ図によりますと、都市機能誘導区域がありまして、その外縁に居住誘導区域があることになっているのですが、都市機能誘導区域と居住誘導区域は、色分けされて別のもの、かぶらないというのはありえるのですか。また、都市機能誘導区域の中に居住誘導区域が入るというのは、ありえるのですか。
会 委 員 会 長	原則、居住誘導区域の中に都市機能誘導区域があるという設定になります。都市機能誘導区域は、居住誘導区域でもあるということになります。
委 員	他は、いかがでしょうか。
	今の説明の中で、駅の利用者数を増やすというのも、目的の一つとしてあります。駅の利用者数が、すごく少ない1%となっております。ほとんど、車で移動している方に、実際、自家用車で駅まで行って、駅から公共交通機関を利用する場合の対策として、駅周辺の駐車場や、駅利用者に対する配慮というのは、特別考えておりますか。

事務局	<p>当然、小松駅の利用者数を増やすことで、N E X T 1 0 年ビジョンの実現に向けて取り組んでいるわけでございますが、併行して、新幹線が開業した時に速達型のかがやきを停車させるという意味で、石の文化、地域産材のものを活用するなど、産業観光も含めた形で取り組んでおります。</p> <p>今おっしゃったとおり、当然、駐車場の問題は、欠かせないということでございます。現在、駅舎のデザイン等も行っておりますけれども、それに合わせ、新幹線をにらみまして、東西の広場の基本計画的なものも策定しておりますし、駅南ブロック複合施設を建設しているということで、駅周辺及び駐車場も含めた中で計画を策定中でございます。</p> <p>当然、利用者を増やすには、まち全体の魅力もそうですけれども、安心して使える、使いやすさ、そして、やさしい駅周辺という部分も含めて考えることが、利用者増につながるということです。駐車場については、将来需要を見据えた形で計画を今進めています。平成34年の開業に向けて、拡大等についても検討しているところでございます。</p>
会長	<p>市内の、バスの交通手段を増やしていくという考え方はあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>今回の立地適正化計画に合わせまして、当然、公共交通というところも、強化していかなければいけないということで、公共交通のバスについては、現在、市街地や郊外の方につないでいる路線があります。こここの点についても、見直しを含めて、検証を行っております。それに応じた形で、今後、居住誘導区域を設定する中で、人口密度が変わらないように、適正なバスの路線等についても合わせて来年度、立地適正化の最終的な計画に合せて、一緒に検討を行っていきたいと考えております。</p>
委員	<p>先ほど、私がした質問と関連するのですが、都市機能誘導区域を検討するうえでは、居住誘導区域を抜きでは難しいと思います。都市機能が集中すると、どうしても地価が上がることになってくるのかなと、かつて商業地として潤っていた、反映していたまちが、相当シャッター街になっている。経済的にもかなり苦ししくなってきてているというところもあると思うのですよね。</p> <p>その上、こういうふうに都市機能が集中すると、固定資産税等が、しんどくなってくる。その時に、場合によっては、固定資産税が払えないでの、何処かに引越しをしますことなどもありうるのかなと思います。そういうような、不動産を所有していること</p>

	によって、増える負担、あるいは、引越しをしたいといった時に、何らかの手当てと言うのは考えられるのでしょうか。
事務局	<p>非常に難しいご質問でございます。今おっしゃったとおり、地価の、要は、まちの発展によって、地価の動向も変わってくることは、今おっしゃったとおりでございます。やはり、地価の問題もありますが、まず、そこに生活する利便がどうなのか、利便性をどう高めていくのか、現在、高齢化社会でもあります。買物難民にならないような、高齢者に配慮した、まちづくりを進めていかなければいけないと思います。</p> <p>地価の問題もありますが、そこに住んで生活が不自由なくできるようなまちづくりを進めていきたいというふうに考えておりますので、固定資産税の問題はあるかもしれません、中心の市街地のところについては、地域性を考えた中で、歴史文化の西側、今後の近代的なことを考えた駅東エリア、土地利用に応じて考えた場合、そういった違いはでてくると思います。その点は、ご理解していただきたいと思います。</p>
委員	これは、意見も入ってきますがよろしいでしょうか。要するに、これは、理想としてよいことだと思いますので、反対するつもりは全くありません。ただ、理想の裏には、現実があります。居住誘導や都市機能誘導を行う理想はよいと思います。また、反面、場合によっては、空洞化という、逆の現実がでてこないのか、心配かなと思いました。
委員	何かの折に、お話をしたかもしだせんが、やはり居住誘導区域とは、居住環境を第一に、住みやすいまちにしなければいけないということなのですけれども、そうした中で、関連して今後、用途地域指定の見直しが必要になってくると思います。特に例えば、小松駅周辺においても、工業地域のままになっている所とか、あるいは、一番混在化が進むことであろう準工業地域。栗津駅周辺においても、未だ、工業地域のままであるけれども、住宅地化が進んでいるところを、できるだけ早くに住居系の地域としての指定見直しを併行して考えていただきたいと思います。
事務局	ご意見ありがとうございます。
委員	今の委員のご意見、ごもっともだなと思っております。この計画なのですが、国の制度ができたばかりで、県内の市でも、みなさん四苦八苦しながら、この計画を策定しているところです。タイミング的には、本来であれば、市の都市計画マスタープランつ

ていうのをきちっと定めて、それを、より具体的に実行するのが、この計画になってくるわけでございます。タイミング的には、今このタイミングで、これを作らなければいけないという状況でありますので、今、馬場先委員のおっしゃったことも含めて、小松市さんの場合、おそらく、5、6年後くらいに都市計画マスタープランの見直しがあると思います。その時点で、自然体の総合的な方向性を定めていただいて、それに基づいてこの計画も適宜、見直していっていただくというのが、大事なのかなというふうに思っております。

他の市・町さんの先行している事例を見た中なのですが、都市機能誘導区域を定めるのは、そんなに難しいことではないのかなと、今、現実の都市の区域を定めていけば、決めていけるものなのかなと思っています。今後、居住誘導区域に関しては、住んでいらっしゃる方々の身に、ふりかかってくるようなエリア設定になってきます。具体性、データもそうですし、後、具体的な計画の本質的なあり方みたいなところも十分に説明していかないと、結構、地元の方から、自分のところが、公共サービスが、これからなくなってしまうのかというご意見が、よく聞こえます。

でも本来は、そういう計画ではなくて、遠い30年後とか見据えた時に、このままだとまち全体が駄目になってしまうので、みんなで連携をしながらこういう計画を頑張っていきましょうね、というような計画になっていけばいいのかなと思っていますので、来年度、居住誘導区域設定されるということなので、そこでは、慎重に検討を進めていただければよいのかなというふうに思っております。

事務局 わかりました。ありがとうございます。

委員 私達は、難しいことは、わかりません。ただしですね、現在を見ていると、高齢化社会に、もうまつたなしの時代に入っています。ここは、居住誘導区域や商業区域とか示しても、高齢化社会になりますと、どうしても足が、特に、75歳くらいになると免許等の問題もございます。

イオンの真っ只中の校下を持っております。その辺りは、今、非常に静かな沖町があります。第一校下の方でも静かなまちだったのですね。それが、イオンが来ることによって、交通量が増える。車線が、一車線増えましたが。イオンは、4月オープンですが、沖町内の方に、車が多く入ってきますと、今まで静かないまちだったのが、不動島方面とかも同じです。車が多く入って、住民の方が出られないという状態になる。治安の問題も出てくると思います。

	<p>国の政策で、計画をしなければならないというのは、わかりますが、そのへんも十分検討したうえで、これを進めていかなければ、私達、第一東部の方では放つといても家が建つ。西尾地区は、家がない。小松市全体から見たら一部だけが栄えている。小松市全体の人口を増やす観点にはならない。山手や、梯川より北側は、何をしても人が集まらないところ。そのあたりを十分考えて、こういうプランを考え、作つてもらわすことには、不公平あります。</p> <p>ますます高齢化社会になってきますと、買物難民もでてきましょう。そのへんも十分に考えて、この計画を作つて欲しいと、地域の町内会代表として思います。以上です。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。策定をしていく中で周辺の町内会、市民の意見も取り入れながら、今、おっしゃったことも含めて対応していきます。今後、みなさんと議論しながら進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
委員	<p>今、委員が申されたとおりだと思います。先ほど、委員が申された用途の適正な使い方だと思うのですね。どうみても、これ工業地域ではないだろうとか、どうみても、違うだろうというのが、多く、市を廻っているとありますので、ここをもうちょっと変えればよいまちになるのにという部分が、小松は結構あるのではないのかなというふうに思います。</p> <p>そういういたところを見直して、まちづくりにつなげていけば、コンパクトシティになったりするのだろうと思いますので、そういう点も含めて、そこに住んでいる方々から色々な意見を聞くのがよいと思います。そのうえで計画策定をしていただきたいと思います。</p>
事務局	ありがとうございます。
委員	<p>基本的なところで聞き逃したかもしれません、今後の高齢化の中で、高齢福祉に必要な施設、一方で保育関連の福祉施設、高齢者関連の老人福祉施設というふうなものは、この中の都市機能の中では、どういったものに含まれるのでしょうか。</p> <p>もしも、場合によって小松市の特色とて、そういうふうなものを、別途項目をあげておいて、施設の機能的な配置というのもきちんと考えてやっていますよというのを見せることも、必要になってくるのではないかなど考えました。まず、1～6までの都市機能誘導施設の中で、どこに含まれるのか教えていただければと思います。</p>

事務局	<p>今ほどの福祉施設が誘導施設に入っていないのか、委員のご質問ですけども、基本的に今、小松市では、特に地域の公民館や公共の場で、はつらつというものをテーマに、元気シニアの方が、最近色んなところで活躍をしていただいております。</p> <p>これから地域の公民館や小学校等は、拠点拠点で、元気に体力を作っていましたが、はつらつに頑張っていただくことで、小松市としましては老人福祉施設を、都市機能誘導施設にあえて、今回入れておりません。そういう中で、街中にそういうものが、必要かどうかということも含めて、今後また、議論させていただきたいと思いますが、当面6つの施設に分類させていただいている中には、特に老人福祉施設は、現在、入れさせていただけておりません。</p>
委員	<p>それは、一つの考え方で、どこの地域にあって当然、それを拠点にしてお年よりも子どもも、当然その区域の中には、生活していくには、便利なものがありますよという考え方の一つとして重要なことで、それでもいいと思うのですが、その場合には、今後の居住誘導区域の計画において、当然ながら考えながらやっていくのだぞというのを、計画を必ず織り込んで、お年寄りから子どもまで、住みやすい環境のための、こういうふうな計画を行いますということを示していっていただきたいということになりますかね。</p>
事務局	承りました。ありがとうございます。
委員	<p>よろしくお願いします。これから計画を進めていく中の話です。例えば、駅周辺の開発、周辺整備を進めていく中で、女性協議会の中でも子どもの送り迎えをするために、駅の周辺に駐車、観点が違うかもしれません、車で子どもの送り迎えをする時に、現在、駐車スペースがないという話がでてくるのですね。</p> <p>意見がでてきた時に、もうすでに計画が進んでしまって、その意見はもう通りませんよということになると、私達、こう意見をまとめていく立場として、色々意見を出して下さいといつても、意見が通らないことがあると、私もここに出てきている立場がないのかなという気もします。</p> <p>ですから、例えば、そういうちょっとした意見でも、お聞きいただいて、送り迎えするときに、このロータリーを使いましょう、ここに駐車場がありますよ、ちょっと遠くなるけれども車を置いて、子どもには歩いてもらおうとか、そういう具体的なコメントをいただくと非常にありがたいのかなというふうに思います。</p>

事務局	<p>駅東西の計画検討も行っている方向で進めています。今、おっしゃったような送迎についても、平日と休日に交通量調査を行い、利用状況を把握しております。そういう中で、時間帯において、平日と休日が若干ずれてくるのですが、数などに対して、今後、新幹線も見据えた形で、どの程度の需要が見込まれるかというところも含めて検討をしております。限られた空間の中で、今、言われたように、歩いていただぐ部分も含めて、高架下等、色々なところを考えたうえで計画をしていきたいと思います。</p> <p>ただし、これについては、決まってからというのではなく、案としてできた段階で、みんなの意見を聞くというような場をちゃんと設けさせていただいた中で、ひとつひとつ積み上げながらやっていきますので、また、そういう時がありましたら、女性協議会の方にも、お声をかけさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>予定の時間がだいぶ近づいてきたので、この機会にだしておきたいということが、もしありましたら、ないでしょうか。</p> <p>それでは、今日色々な意見が出たかと思うのですけれども、立地適正化計画っていうのは、基本的には世の中が、だいぶん成熟社会に入ってきたので、今まで分散してきたのをもう少し、効率よく集約化していくこうという、コンパクトシティという言葉があります。</p> <p>そういう考え方と、それから高齢者も非常に増えていくので、それに対して世の中の対応を、きちんと考えておかなければいけないことで、てきたものだと思うのですね。基本的には、間違っている話ではないと思います。後、コンパクトシティの言葉の中で代用される、わりとコンパクトシティの範囲というか、捉え方が非常にいっぱいあると思うのですね。だから、そのへんは、今日、色々、でた意見も含めてですね、色々なものを小松版に、きちんと置き換えることが現実には必要だと思うので、そのへんを心がけながらやってもらえるとよいと思います。</p> <p>そういうことで、今日、色々出た意見は、参考意見ということで取扱っていただいて反映してもらえれば、非常にありがたいというふうに思います。一応、今日のだすべきことは一通り終わったと思いますので、事務局の方にお返しします。よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>会長、ありがとうございました。本日は、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。これをもちまして、第73回小松市都市計画審議会を終わります。ありがとうございました。どうぞお気をつけてお帰りください。</p>
4. 閉会	